

## 大田区子ども・若者総合相談センター事業委託に係る受託事業者並びに センター愛称の決定について

子ども・若者育成支援推進法に基づき設置予定の「子ども・若者総合相談センター」について、受託事業者並びに愛称を決定したので、以下のとおり報告する。

### 1 大田区子ども・若者総合相談センター事業運営委託

#### (1) 受託事業者

名 称：特定非営利活動法人育て上げネット

所在地：東京都立川市高松町二丁目9番22号生活館ビル3階

#### (2) 選定の理由（概要）

- 子ども・若者やその家族に対する支援の意義や目的を理解し、対象者の社会的自立に向けた具体的な手法が提案され事業計画が有為である。
- 当区と同規模自治体での子ども・若者総合相談センターの運営実績を持ち、蓄積されたノウハウから、相談業務及び居場所事業における高い実効性と独自性が認められ、今後の活動に期待が持てる。
- 施設長予定者の経歴・資格に加え、人材確保や人材育成方針等が明確に示され、運営体制において安定性が認められた。

#### (3) 応募事業者数

2事業者

#### (4) 審査経過

公募期間	令和4年5月2日から6月2日
財務審査	令和4年6月3日から6月23日
第一次審査（書類審査）	令和4年6月24日から7月5日
第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	
	令和4年7月19日
事業開始日	令和4年10月31日

## 2 大田区子ども・若者相談システム構築・運用保守業務委託

### (1) 受託事業者

名称：トランス・コスモス株式会社

所在地：東京都渋谷区東一丁目2番20号

### (2) 選定の理由（概要）

○チャットボットシステム及び有人チャットシステムの構築実績だけでなく、子ども・若者を対象とする相談類似業務について受託実績を有しており、具体的な相談スキームが認められ、安定したシステム運用が期待できる。

○本相談対応業務における導入目的を理解し、具体的でわかりやすいシステムの操作性及びケース対応記録のリアルタイム検索等、システム運用における円滑な情報管理機能がデモンストレーションにおいて認められた。

○取り扱う情報の重要性から、高い情報セキュリティ対策が提示されシステムの運用において安全性が認められた。

### (3) 応募事業者数

2事業者

### (4) 審査経過

公募期間 令和4年5月27日から5月31日

第一次審査（書類審査） 令和4年6月6日から6月14日

第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

令和4年6月28日

構築業務開始

令和4年8月中旬

## 3 センター愛称の決定について

### (1) 愛称

大田区若者サポートセンター 『フラットおおた』

（意味・理由）

対象者がいつでもふらっと立ち寄り、相談、交流ができること。

誰とでもフラット（分け隔てなく、公平に話せる）な関係で交流できる場所を作っていきたいとの思いを込めた。

### (2) 広報

区報、区ホームページ、区公式ツイッター、チラシ等で周知を予定